

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社新川
【英訳名】	SHINKAWA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 西村 浩
【本店の所在の場所】	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1
【電話番号】	042(560)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員 田辺 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1
【電話番号】	042(560)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員 田辺 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	16,369	10,568	20,773
経常損失(百万円)	727	1,938	1,158
四半期(当期)純損失(百万円)	786	2,404	1,222
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	907	2,772	1,247
純資産額(百万円)	35,481	32,266	35,136
総資産額(百万円)	38,332	34,259	37,618
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	43.26	132.27	67.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	92.5	94.2	93.4

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(円)	20.45	54.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第53期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、ユーロ圏加盟国における債務問題の長期化により景気の回復が遅れていることに加え、その影響を受けた欧州の金融機関が新興国から資金を引き揚げることにより、これまで世界経済の回復を牽引してきた新興国経済においても減速懸念が高まり、先行きの不透明感が一層強まりました。半導体業界においては、スマートフォンやタブレットPC関連の需要は比較的堅調であったものの、7月以降、世界的な景気の減速を背景に、パソコンや液晶テレビなど消費者向け製品の需要の停滞が顕著になったことから、需給バランスが軟化して急速に市況が悪化しました。このため、多くの半導体メーカーによる減産や在庫調整が相次ぎ、設備投資についても、延期や抑制など慎重な姿勢が強まりました。

このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度に市場投入した製品の市場浸透を図ることで市場シェアの拡大に努めるとともに、製品設計の見直しによる原価低減の積み上げや海外調達の拡大など、収益性改善の取り組みを続けました。また、為替レートの変動に対応できる体制の拡充のため、タイでの委託生産にも取り組みました。

これらの結果、ワイドボンディングエリア対応ワイヤボンダUTC-3000WEの受注の拡大、Cuピラー対応LSI用フリップチップボンダの出荷開始など、製品の市場浸透の面では一定の成果を上げることができましたが、顧客の設備投資が停滞した影響を受け、売上高は減少しました。利益面では、製品原価は低下傾向にあるものの、円高が継続しており、また、収益性の回復に向けた取り組みは未だ途上にあることから、厳しい状態が続きました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高10,568百万円（前年同期比35.4%減）、営業損失1,751百万円（前年同期は営業損失253百万円）、経常損失1,938百万円（前年同期は経常損失727百万円）、四半期純損失2,404百万円（前年同期は四半期純損失786百万円）となりました。

なお、タイの洪水被害に伴い、当第3四半期連結累計期間に確定した損失を特別損失として、315百万円計上しています。

当社グループは、半導体製造工程の中でもICチップを固定、配線するボンディングと呼ばれる工程に使用される産業用精密ロボットの開発、製造、販売および販売済製品の保守サービスを主な事業内容とする、単一業種の事業活動を展開しています。

このため、当社グループでは、経営資源の配分の意思決定は、特定の商品の状況だけでなく、ボンディング工程に使用されるすべての商品の受注、売上および生産の状況により判断しており、市場のグローバル化に対応して、日本および海外の包括的な戦略を立案しています。

このように、当社グループにおいては、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施しており、意思決定および業績評価のための、定期的な検討の対象としての事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より3,358百万円減少し、34,259百万円となりました。主な増加は、仕掛品659百万円であり、主な減少は、現金及び預金1,251百万円、受取手形及び売掛金2,116百万円、投資有価証券450百万円です。

負債合計は、前連結会計年度末より489百万円減少し、1,993百万円となりました。主な増減は、買掛金の減少430百万円です。

純資産は、前連結会計年度末より2,869百万円減少し、32,266百万円となりました。主な増減は、四半期純損失の計上および配当金の支払いによる利益剰余金の減少2,495百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の93.4%から94.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,506百万円です。

なお、当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、新規事業の開発を中止し、ワイヤボンダの新機種の開発、LED用ダイボンダの顧客仕様への対応、TSV（貫通電極）対応やCuピラー工法に対応するフリップチップボンダの開発に一層注力する体制へ変更しました。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
ワイヤボンダ	5,592	51.5
ダイボンダ	3,422	70.6
その他装置	379	378.3
補修部品	832	93.9
合計	10,225	61.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注状況

当第3四半期連結累計期間の受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
ワイヤボンダ	4,444	43.5	910	47.8
ダイボンダ	3,678	92.2	1,007	106.6
その他装置	130	38.4	3	1.0
補修部品	833	108.2	53	88.6
合計	9,086	59.3	1,972	62.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
ワイヤボンダ	5,750	54.5
ダイボンダ	3,605	75.6
その他装置	380	385.1
補修部品	832	88.4
合計	10,568	64.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設および拡充等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	タイ パト ムタニ県	-	工場用地	317	79	自己資金	平成23年 2月	平成24年 2月	-
			工場建屋、 生産設備	1,427	-	自己資金	平成24年 2月	平成24年 中	未定

(注) 1. 金額には消費税等を含めていません。

2. Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.は、当社グループの完全子会社として、平成24年2月に設立しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,047,500	20,047,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,047,500	20,047,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	20,047,500	-	8,360	-	8,907

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,871,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,147,700	181,477	同上
単元未満株式	普通株式 28,200	-	-
発行済株式総数	20,047,500	-	-
総株主の議決権	-	181,477	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が99株含まれています。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社新川	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1	1,871,600	-	1,871,600	9.33
計	-	1,871,600	-	1,871,600	9.33

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,988	10,738
受取手形及び売掛金	7,152	5,036
商品及び製品	3,464	3,569
仕掛品	1,262	1,921
原材料及び貯蔵品	605	650
その他	867	701
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	25,338	22,613
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,929	4,929
その他(純額)	2,148	1,909
有形固定資産合計	7,076	6,838
無形固定資産		
その他	243	186
無形固定資産合計	243	186
投資その他の資産		
投資有価証券	3,288	2,838
その他	1,674	1,784
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	4,960	4,622
固定資産合計	12,280	11,646
資産合計	37,618	34,259
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,200	770
未払法人税等	124	48
引当金	306	192
その他	315	408
流動負債合計	1,944	1,418
固定負債		
退職給付引当金	408	530
その他	130	45
固定負債合計	538	575
負債合計	2,482	1,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,360	8,360
資本剰余金	8,907	8,907
利益剰余金	20,717	18,222
自己株式	3,149	3,149
株主資本合計	34,835	32,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	666	472
為替換算調整勘定	371	545
その他の包括利益累計額合計	294	73
少数株主持分	6	-
純資産合計	35,136	32,266
負債純資産合計	37,618	34,259

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	16,369	10,568
売上原価	12,508	8,135
売上総利益	3,860	2,432
販売費及び一般管理費		
営業サービス費	487	254
従業員給料及び賞与	694	725
退職給付費用	67	62
試験研究費	1,089	1,506
製品保証引当金繰入額	192	128
その他	1,584	1,509
販売費及び一般管理費合計	4,113	4,183
営業損失 ()	253	1,751
営業外収益		
受取利息	35	7
受取配当金	43	60
その他	51	50
営業外収益合計	129	117
営業外費用		
為替差損	592	298
その他	11	6
営業外費用合計	603	305
経常損失 ()	727	1,938
特別利益		
貸倒引当金戻入額	16	-
有形固定資産売却益	2	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
災害による損失	-	315
特別損失合計	-	315
税金等調整前四半期純損失 ()	708	2,253
法人税、住民税及び事業税	102	56
法人税等調整額	23	95
法人税等合計	79	151
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	787	2,404
少数株主損失 ()	0	-
四半期純損失 ()	786	2,404

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	787	2,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	194
為替換算調整勘定	168	174
その他の包括利益合計	121	368
四半期包括利益	907	2,772
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	906	2,772
少数株主に係る四半期包括利益	1	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。なお、連結子会社の法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しています。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は109百万円減少し、法人税等調整額は143百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

タイの洪水による、生産委託先企業に寄託していたたな卸資産及び有形固定資産の滅失額、ならびに操業停止期間中の固定費などを計上しています。なお、これらの損失の一部に対応する補償については、当第3四半期連結累計期間においてその受取額が確定していないことから、受取補償金を計上していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	544百万円	535百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	91	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	91	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、半導体製造工程の中でもICチップを固定、配線するボンディングと呼ばれる工程に使用される産業用精密ロボットの開発、製造、販売及び販売済製品の保守サービスを主な事業内容とする、単一業種の事業活動を展開しています。

このため、当社グループでは、経営資源の配分の意思決定は、特定の商品の状況だけでなく、ボンディング工程に使用されるすべての商品の受注、売上及び生産の状況により判断しており、市場のグローバル化に対応して、日本及び海外の包括的な戦略を立案しています。

このように、当社グループにおいては、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施しており、意思決定及び業績評価のための、定期的な検討の対象としての事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	43.26円	132.27円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	786	2,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	786	2,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,176	18,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

株式会社新川
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 公認会計士 米倉 礼二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 昭彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新川の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新川及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。